

二つの計画の策定を進めています

本年度をもって計画期間を満了する「新市建設計画」と「過疎地域自立促進計画」の策定を進めています。

新市建設計画(計画変更)

平成17年2月に花巻地方合併協議会が策定した計画です。

合併後の花巻市の将来像やまちづくりの方向性を示したマスタープランとして、合併市町村が利用できる財政上有利な「合併特例債」(※1)の発行の根拠となっています。

計画期間は合併から10年間となっていました。東日本大震災の被災市町村については、さらに10年間延長が可能となりました。

市では、今後も合併特例債を発行できるように計画期間を延長するとともに、具体的な個別事業の追加ではなく、10年間で実施が見込まれる計画を追加するなど、一部変更するための手続きをしています。

過疎地域自立促進計画(計画策定)

過疎地域の自立促進、住民福祉の

向上、地域格差の是正などを目的とした計画です。

この計画に基づく事業は、「過疎対策事業債(過疎債)」(※2)の対象として財政上の支援が受けられます。市内においては、大迫地域と東和地域が過疎地域に該当しています。

過疎債の発行は、本年度までとなっていました。東日本大震災の発生を受け、さらに5年間発行することが可能となりました。

有利な財源である過疎債を今後も活用するため、新たな過疎計画を策定するための手続きをしています。

区分	新市建設計画	過疎地域自立促進計画
計画期間	〔現計画を10年間延長〕 平成18年～27年度の計画期間を延長し、平成18年～37年度までとする	〔新たな計画を策定〕 平成28年～32年度の5年間
概要	〔変更内容〕 ●統計数値、推計人口などの主要指標の見直し ●合併や震災後の状況、法律の改正などを踏まえた文言の修正 ●現在進行中または検討中の施策を追加 ●期間延長に伴う新たな財政計画の策定	国が定める以下の区分ごとに具体的な施策の展開を示す ●産業の振興 ●交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 ●生活環境の整備 ●高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ●医療の確保 ●教育の振興 ●地域文化の振興等 ●集落の整備
市債	※1_合併特例債…市の借入金。対象事業費の95%に充当可能で国が返済の70%を負担 ●花巻市の発行可能額 約380億円(a) ●平成27年度末実績見込み額 約160億円(b) ●今後10年間の発行可能額 約220億円(a-b)	※2_過疎対策事業債…市の借入金。対象事業費の100%に充当可能で国が返済の70%を負担
今後の取り組み	●各地域協議会と地域自治推進委員会へ諮問・答申 ●県知事との協議 ●花巻市議会に変更案・計画案を提出…2月末	

【問い合わせ】本庁秘書政策課(☎24-2111内線211・212)